

る技術開発のもつ潜在的可能性の大きいことにかんがみ、宇宙研究、開発、利用が厳に平和目的にのみ限定されることを明確にし、これを保障するため、その研究開発利用が民主的運営の下に、自主的に行なわれ、その計画と成果が公開されることが必要である。

このため、政府はすみやかに上記の精神を盛った宇宙基本法を制定すべきである。

7-49

庶発第495号 昭和43年5月17日

内閣総理大臣 佐藤栄作 殿

日本学術会議会長 朝永振一郎

写送付先：総理府総務長官、科学技術庁
長官、大蔵、文部、厚生、農林および自
治各大臣

原爆被災資料の散逸防止と収集保存について（申入れ）

標記のことについて、本会議第50回総会の議に基づき、下記のとおり申し入れます。

記

1945年8月、広島、長崎に投下された原爆による被害、1954年8月ビキニ環礁の水爆実験による日本漁民の被害等は、われわれ日本人に深い傷痕を与えている。

不幸にして、戦後の混乱の中でそれに関連する貴重な学問的資料が多数失われただけでなく、その後それら資料の散逸を防止し、それを収集し正しく保存するに足る充分な措置が取られていなかったために、再び得がたい資料が刻々に失われつつあるのは、まことに遺憾である。

先に、原爆フィルムがアメリカ側から返還されたことは喜ばしいことであるが、必ずしもその保存、利用について方針等が確立しているとは考えられない。一方広島市、長崎市その他の公官庁の公文書、被爆者の疫学的資料などをはじめ原爆災害に関する諸資料について、今にしてその散逸の防止と保存、収集、利用についての抜本的な措置が講じられないならば、将来に大きな悔を残すであろう。

われわれは、政府が、この事柄の緊急性と重要性を認識し、上記資料の収集保存について、早急確な措置をとられることをここに強く要望する。

なお、原爆被災者の総数の推計等については、現在の資料の保存とも関連し、更に広い調査を行なうことも必要であり、例えば1970年の国勢調査などを利用することも考えられ、それらについても留意されることを要望する。

（説明）

申入れ本文において、趣旨は明確であり、補足説明の必要はないと思うが、この件については、例えば、資料センターの設立その他種々具体的な要請がある。

われわれは、それらの具体的な要請に基づいて検討し、次期総会までに成案を得たいと考えている。緊急にこの申入れを行なった理由の一つは、昭和45年度に実施される国勢調査に何らかの附帯調査項目を加えることも望まれるので、それに時期を合わせた点の一つである。

第2には、現時点においても、極めて散逸の危険性の大きい資料が下記の如く種々あるので、一日も早くこのような申入れを行なうことを必要としたのである。

散逸の危険性の特に大きいと考えるものを列举すれば下記の如くである。

- (1) 原爆被災者調査資料(昭和29年広島市の実施したもの)
- (2) 被爆者手帳特別並びに一般)新旧書き換え後の旧手帳
- (3) 被爆者カルテ
- (4) 死亡診断書(法務局保有)のもの
- (5) 警察関係資料(被爆直後の資料)
- (6) その他種々のフィルム, 学校・工場等の資料, 被爆者の日記など

7-50

庶務第494号 昭和43年5月23日

内閣総理大臣 佐藤 栄作 殿

日本学術会議会長 朝 永 振一郎

(写送付先: 科学技術庁長官, 大蔵,
文部, 運輸, および郵政各大臣)

太陽活動期国際観測年(IASY)の実施について(勧告)

標記のことについて, 本会議第50回総会の議に基づき, 下記のとおり勧告します

記

来たるべき太陽活動期に行なわれる地球外圏大気及び太陽-地球関連現象の国際共同研究事業にわが国研究者を参加させることはその意義が極めて大きいので, その国際的事業を成功させるために, 政府は太陽活動期国際観測年(IASY)の実施につき必要な措置をとられたい。

別添資料: 1 欧文資料(第1頁はICSUより日本学術会議あてIUCSTP設立通知ならびにその合同委員会への協力依頼。第2~4頁はIASY計画協力を依頼してきたIUCSTP委員長からの通知, 第5~16頁はIASY計画事業草案)

- 2 国際地球観測年以降における地球物理各方面の国際共同事業の変遷
- 3 日本におけるIASY計画作成方針
- 4 IASY研究計画案(国内における研究計画)